

## 男女差別を無くすために

東部中学校3年 坂口生磨

現代の社会は、女性も働くことができる社会になってきている。男性が稼ぎ女性は家庭を守るという考え方は少しずつ減ってきているが、完全に男女平等になったわけではない。

男女差別と聞くと女性に目を向けがちだが、男性も差別されているということも事実である。その例として育児休業があげられる。昔は、育児休業というものはなく「育児は女性が行うもの」という意識が定着していた。近年では男性にも育児休業がとれるようになり、一緒に育児ができるようになったが、それでも、男性の育児休業取得率は女性に比べるととても低い。

では、なぜ男性の育児休業取得率が低いのか。原因の一つとしては「パタニティ・ハラスメント」通称パタハラだ。パタハラとは、男性の育児休業取得を妨害する行為のことだ。例えば、育児休業の取得を申請しても企業が認めない、育児休業を申請した男性へ周囲や上司などが嫌がらせや嫌味を言うことなどがある。これについては、もっと男性が育児参加を積極的にする意識を定着させることが必要だと思う。

日本では、まだまだ昔の考えが定着していることがあるため、新しい考えにも積極的に目を向けることが男女差別をなくす上で大切だと思う。

新しい考えの例としてスウェーデンがあげられる。現在スウェーデンでは、男性の育児休業取得率は90%を越えると言われている。なぜ男性の育児休業取得率がこんなに高いのか。スウェーデンでは、両親あわせて480日間の休業のうち60日間は父親のみが取得できる休業として定めている。要するに、60日分は父親が取得しなければ消滅してしまうため、結果として高い育児休業取得率につながっている。男女差別はすぐにはなくならないが、新しい考えや工夫を重ねることで改善することはできると思う。